

令和 年 月 日

## 誓 約 書

波崎土地改良区  
理事長 鈴木 直志 殿

今般、神栖市  
において、砂利採取（洗浄）の認可申請を行う予定ですが、本件土地は、  
貴改良区の区域内であるので下記条項を誓約いたします。

### 記

1. 改良区の道路は、一切使用しない。
1. 隣接地等においても、迷惑をかけず、隣接地主の同意書を添付して申請する。
1. 採取後、土地の埋め戻しは、現地盤高とほぼ同一とする。
1. 砂利採取期間中は、土地改良区の意に従う。
1. 砂利採取に起因する事故により土地改良施設に支障を来した場合、いかなる原因に於いても責任を持って原状回復する。

(添付書類：印鑑証明)

住 所  
名称及び  
代表者名